

さいたま市岩槻区選挙管理委員会告示第 29 号

令和 7 年 7 月 20 日執行の参議院埼玉県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を開く時刻の繰下げ及び閉じる時刻の繰上げし、次のとおりとする。

令和 7 年 7 月 3 日

さいたま市岩槻区選挙管理委員会委員長 横 溝 光 男

期日前投票所		
ふれあいプラザいわつき内	繰り下げる時間	期日前投票所を開く時刻
	1 時間 30 分	午前 10 時
	繰り上げる時間	期日前投票所を閉じる時刻
	2 時間	午後 6 時
イオンモール浦和美園内	繰り下げる時間	期日前投票所を開く時刻
	2 時間 30 分	午前 11 時
	繰り上げる時間	期日前投票所を閉じる時刻
	1 時間	午後 7 時

さいたま市岩槻区選挙管理委員会

掲示期間

7 / 3 ~ 7 / 17